

指定討論 1

音声言語教育の振興

話しことば教育論小史

浜本 日本人の話しことばは江戸時代のことを考えますと、「井戸端会議」というところで非常にコミュニケ - ションを上手に取り合い、情報交換をやっていた経験があると思います。私は学校の先生方に「おしゃべり」や「井戸端会議」それから「無駄話」ということを言っているのですけれども、「人間関係を作るのは無駄話ではないのだ」ということをよく話しています。その辺りをもう少し見直していくことが話しことば教育でもできそうではないか、というふうに思います。最近、幼稚園では保護者の方々が「砂場会議」ということで、子どもをどう見つめているかを話し合っていて、それが非常に効果が上がっている。そういう「井戸端会議」や「砂場会議」というものを見直していくことが、人の輪を作っていく上で大事なのではないかと今非常に強く思っております。

1937年に西尾実(資料)が言語活動ということで、ちょうどそれまでの読み書きの教育に対して聞く話す教育が土台だということを強調して日本の国語教育に「聞く話す」を取り入れようとした試みがあったわけですが、うまくいかなかった。

次に柳田国男(資料)が日本人が社会を広げていく時に、社会生活のことばに気がついていないということで、井戸端会議から社会生活のことばへと広げていくか、という定義があったわけですが、これも論として終わっているところがあります。しかし、こういうような言語活動を重視しよう、社会生活の中のことばを重視しようという提言は現在も受け、努めていきたいと思えます。

それから1950年前後にやはり敗戦直後の民主的な社会を作っていくためにコミュニケ - ション能力を高めよう、というような動きが強かったわけですが(資料)、これも十分な成果をあげてはいません。しかし、今後やはり生かしていく観点ではないかと思えます。

音声言語の特質

甲斐雄一郎さんのおしゃったこととも関連しますが、音声言語の特質をやはりよく見てそれをもう少し細分類しながら領域を分け教育を考えていけばいいというふうに思いました。それとこういうことを誇張する意味で申し上げますと、野地潤家先生の発言(資料)ですが、音声言語を基本構造と機能と機構と基本形態に分けて考えております。基本形態の内構としては対話、会話、公話(独話)の3つに分けていますが、こういうふうに細分化しながら対話の教育、会話の教育、公話の教育を考えるべきではないでしょうか。その中でも、私は対話の教育、おしゃべりの教育が土台になるべきだと考えております。そういう3つの機構に分けて教える。それから少し発展した形態として、問答、討議、討論に分けて教えていくという観点は甲斐雄一郎さんが言われた通りで、これから考えていきたいと思えます。

音声言語教育振興の課題

それから、全体に国語教育の中で話しことばが進展しなかったのは、聞いたり話したりする経験の場を設定する余裕がなく、理解中心の教育であったためです。従ってそういう場を設定する能力が教師に欠けている。これからは話したり聞いたりする経験の場を作ることのできる教師、そういうことを報告し合うことが必要なのではないかと考えております。

それから、2、3付け加えておきたかったことを一つ申し上げますと、午前中の話しことばと書きことばの教育で、書きことばの教育は教科の学習に関係するというようなことが話題になっておりましたが、書きことばの教育は話しことばを土台にして発展せずに、特に外国語学習の場合は、これまでの日本では私も含めて文字言語で学習して、そしてそれぞれの外国語を習得していく。そういう意味では教科学習の用語に書きことばの性格がありますから、話しことばと少し切り離して書きことばで学習していく。また、外国から帰ってきた人たちが概念的な言語を学ぶ時には、これから概念的な学習の用語を覚えるのだという、ちょっとした指導の配慮や教師と子どもの心構えを育てることによって、教科の学習への意欲を話しことばを土台にしないで促すことができる可能性があります。このような観点からも研究していく必要があるのではないかと思います。そういうことと関連させながら話しことばの教育を進めていく必要があるのではないのでしょうか。

上谷 ありがとうございます。それでは最後の発表になりますけれども、指定討論2として文化庁文化部国語課の氏原基余司さんに「音声言語教育振興についてのメモ」ということで発表をお願いしたいと思います。

資料 西尾実 話しことば教育論

1937年に、西尾実は、国語科教育の内容を言語活動と捉えることにより、話し方・聴き方を国語科教育の地盤領域として位置づけた。

今後の国語教育は読方教材としてよりも綴方指導の上に、また話方・聴方指導の上に、さうした最も直接的な、最も現実的な言語活動を採入れ、その地盤的領域を確立することによって従来の国語教育を一新し、更に読方・綴方に於ける文芸性をその言語活動の発展として定位することによって、真に全人教育になり得るであらう。(西尾実「文芸主義と言語活動主義」『岩波講座 国語教育』第十回配本 1937、3、10 29 - 30pp)

資料 柳田国男 話しことば教育論

1937年に、柳田国男は、変化していく社会の中で豊かな人間関係を結ぶために自己の思いをありのままに表現しうる能力の育成を理想とした。

「社交は日一日と複雑になり、且つ或部分は測量し難くさへなってきた。晴のことばの入用は毎日起こり、その種類は数十倍に増加して居る。一つ一つの規範は設け難いことになった。真似は誤って居らぬ場合にも、手本がぐらついて居るのだから滑稽なことが多い。斯くこういふ状態に処する最も賢い方法は、根本に立戻って心の姿を省み、それをどうすれば最も安らかに、又有りのままに表白し得るかを、各自に考案させる他はあるまいと思うのだが、それは今のところただ一つの理想と言うに止まり、さういふ練習をするだけの手段が、不幸にしてまだ備はって居ない。しかも旧時代の慣行にも、此点にかけては参考とすべきものが甚だ少ないのである。将来に国語教育の最もむつかしく且つ大きな問題は、どうやら此方面に潜んでいるらしく私には感じられる。(柳田国男「昔の国語教育」『岩波講座 国語教育』第十回配本 1937、7、10 52p)

資料 倉澤栄吉 話しことば教育論

敗戦後の1950年に、倉澤栄吉は、民主的な社会の成員を育てるために話しことば教育が必要であることを説いた。

「あらゆる事態にぶつかってその場で考え、その場で反応するのが生活である。社会の小さな一場面で、ひざつきあわせて相談し不合理を解決するのがふだんの生活である。生活の要求としてはなしことばは、何よりもまず必要なのである。こんな重要な問題に対して、何故日本の社会は今まで無関心だったのだろうか。……中略……

むろん、文字表現と音声表現は、それぞれの用途を異にするが、少なくとも、わが国では、はなしことばの意義を正當に認めていなかったのであって、社会の成員が、その意義を正しく理解して活用していくようになるまで、国語教育は責任を果たさねばならない。」(倉澤栄吉『国語教育概説』1950、9、20 『倉澤栄吉国語教育全集2』<45-46pp>)

資料 野地潤家 音声言語の特質

話しことばの基本構造は、音声の時間的線条性、表現の一次的発現性、対人的直接性に見出されるが、それらはいずれも話しことばの特質として、その精妙さ、至難さを認めざるを得ないものばかりであった。

また、話しことばの機能としては、人間形成・社会形成・世界形成の根基にかかわっており、教育そのものの機能と軌を一にするものであることが明らかになってくる。

更にまた、話しことばの機能としては、話し手・聞き手の対人的直接性をふまえて、素材・場面ともに変化にとみ、重要な役割を果たしていることが明らかにされた。……中略……

話しことばの基本形態は、これを(1)対話、(2)会話、(3)公話(独話)の三種にわけ

ことができる。……中略……

これらの基本形態（一般形態）に対して、それぞれ、(1)問答、(2)討議、(3)討論を、専門形態として対比してとりあげていくばあいもある。（野地潤家『話しことば学習論』1974、12、15 共文社 157p）

資料 音声言語教育振興の課題

音声言語教育の意義を追究する。

- 1 自己教育力を育成する観点から
- 2 人間的親和力を育成する観点から
- 3 国際化時代の表現力を育成する観点から

音声言語習得の実態を研究する。

音声言語習得と人間の生長・発達に関連を解明する。

音声言語の教育を国語科教育の中に適切に位置づける

音声言語の方法を探究する。

音声言語は言語活動の場において身につく。したがって日常の言語生活に近い「実の場」を教室に設定する必要がある。各学年ごとに可能な「実の場」のモデルを創造していきたい。

教師の研修を促し、研修の場を設ける。